大正六年十月八日寄
高田早苗氏贈

射法の奥傳極意之書

一 足踏乃事

足踏みハ左りの足を前に出すとの者えるハ
しかし扨右の足を前に中ハ後に的ちの
ほゞ合をしてかゝとを開きて人の
矢尺ハ三尺ハ八文字ニハ
押ゆの太指と左りの乳先と約合に勝ゆる
也の太指と右の足踏と約合をして始もるく
き、中ハ五寸足踏曲ゆ人けん用に応べ
但古実伝来の書に人の大小にしたがい
足踏廣さ三尺五寸又七八寸と云へ
り先ハ久安伝に基るうちに三尺と記
尺の書遠して誠ハ弐尺五寸なるべし
天地右應の約合先ハその人〳〵の矢尺
意〳〵足踏拵る事也うて

二 一たてゝ乃事

先ハ一ハ弓を孫二ハいの氣三ハ腰に勝
ゝハ足をかゝりの事
但たて横の内の事ハ前〳〵の書しを有
いとも射法ちとの射るとの事を云記書
ちれハ変れとも行〳〵ちのとり

三 一横ゝ乃事

先ハ一ハ押ゆうて首二ハ引三ハ肩根に

二一たてゑぶくろの事

先ハ一ハ弓を称二ハいの氣三ハ腰ニハ勝
ゑハ是なり

但たて横の内の事ハ前〳〵の書しも有
いしとも射ざるよりの射術をハ記書
ゆれハ是にしたがへるべきなり

三一横ゑぶくろの事

先ハ一ハ押をうて首二ハ元ニ三ハ肩根ニハ
右の肩根ゑと水の尾ちり　水の尾とハ付尾ちり

たて横ゑぶくろ完の内ゑぶくろ
ゑぶくろを拵〳〵十文字又大文字

一胴作りの事

胴作りハ横すぢにたて中ずゝかるさる板
ゆ三腰の下〳〵おしほどゑをくり毛板〳〵
ゆりのとりけりの事〳〵つけて裏る胴を見し
ゆ三面

五一ちぶかけ合せの事

大同様をのゑハ弐分程もちぶ言の直
ちゆ下ちゆくのを合ちゆ事ちゆ弦ちゆ
ちるハ下ちゆちゆ弦ちゆて弦ちゆ
弦ちゆ三寸両端湯ちて則弦ちゆ
弦ちゆ矢敷ちゆで大菩に乃へでハ矢の弦ちゆ
ちゆを合せをかゆる事ちゆ

六一をゆ小ちぶ上中下の事

先ハ弓矢さゝ矢を南ちかけよしとゆ
ちぶをるゝをれハ矢うゆ比やのに比
ちゆゝ又的巻藁ちゆ中のをゆ直
根矢ちゆぶハをゆ上ニて射ぶゝ先を上中
下のをゆとい

ちゆゝをてハ矢ちのんゆ故に中の矢ハ中の
をゆて射る根矢ハ矢を動ぶ信ゝをゆ上下

七一ゆ乃内指かけゆ称とゆ事

先ハなけちるゆび〳〵大指のゆ一のゆ事まぶる
ちゆにまるセかゆて中まる事ゆ先をかゆ
称とハゆ〳〵かゆちる心ちゆてハ大指乃下ゆ
ゆの内ちゆちるゝちゆ

七

一 手乃内指と称する事

先ハ左げるゆび〳〵大指の爪のつきまぎるまでにまきセかまるゆてゆまる事〳〵先をかさ
ねとハ云へかまる心ゆてハ大指乃下ハ
手の内ゆ出さるゝ〳〵ゆ出りそれまつけてハ角
ゆ出さ事のみ矢ゆ出さまるゆり

手まき射ハ手の内ゆ出さるゝ矢ゆ出ぬ時の物合
一つゆもゆ〳〵指を結ゆ〳〵ゆてゆるゆ〳〵ゆ出る時ハ弓納
時ハ手の内つまるゆ〳〵うゆ形三所の故出ぬやゆ
ゆるゆゆ

八

一 弦持の事

先ハ上筋ゆかりゆてもゆ出ゆ出ゆ出

一 ゑをゝ乃事

さゝ人のゑれよりさゝいとも先ハ人さし指の根元りかたゝ[illegible]ゝ大指に法一文字なる由テ扨三ツの指にをかゝ[illegible]をゝこゝぬハ[illegible]ゝ病ぬといふと云ハ大指の内横へ曲るをこゝぶといふ志ゞ曲ぬ程よ[illegible]ゝるが訳ゝ[illegible]ゝ[illegible]りゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

十二

一引上げの事

右上の鉤を引き息のすりようにて虹形をふくめ肩へ鉤めぐらし肩へ鉤めぐらしを引きかけとり時付よんすぐし眼鏡書

大きり三分一の如く大抵の通り抵ハ向へ寄生ほかへ
ゆらりてい初めびらとまわく引流しをかと
時付を出へし大ぶりよりと云也大目三分一と云
同しく大抵ハ三分二向へ抑出す
高ハおへとつて右上へ引流ハ向へ三分二抑出す今ハ此の
角まるをもを作上へ右上へ引流ハ向へ三分二寄る
肩へ寄りへ寄りのすりとかんちり

十三

一勝負をあなし鉤乃事

先ハ引ちも法りもさいかぶるを
に引なりうに法師ハ抵抗ハ抵抗ハ
ちもかぶと鉤をかくに鉤をかくに
ちに付るをを云へ先すりの大事へ
ちぶ肩付云ふ
ちぶ云のよりかと金と鉤ハ金と肩とり
金をちり
ちぶ形をちへ引法しすりる後ハ形を
鉤へ引

但肩へ鉤をと息鉤のをとこらいつ
ちする上へ下メの歯鉤ハ肩ハ肩ハ肩ハ
ちのざる形ハ肩ハ肩ハ肩ハ
ちのざる形ハ肩ハ肩ハ肩ハ
極のをちに口有

十四

一息法と云事

息法と云ハをちへを伝ふ息を鉤
をちへ右引鉤をしばきをかを
也

但歯をかへかをもちぶすもちら
ぶかりちへかもかもかもかもかも
へぶかみすれハ自然に鉤る雲へ
也

十五

一まちをたてると云事

先ハ鉤が矢づらの引鉤る雨をきりとへ
をめを眼を鉤へ鉤るなり大秘なり
まちのたくまる狩よハ引たくかるのすり
も無し当もしきものへ

鉤あの侍付のんりり一のすり志ろ鉤を引と

十五

一まちをたてるといふ事

先ハ弟が矢づゝの引的る所をきゝとゝ
定めて眼を的へ掛るなり大秘なり
まちのたてまるる射よハ引たゝかるのすゝ
も悪しゝ常もかつきをのこへ
紙あの侍竹のうち一のすゝ志ゝ的をこゝ
ゝちをゝ志ゝ也則まもけゝ左上なるゝ眼を
名ゝ虎ゝ引ゝ矢ゝ的ゝ所ゝ的をゝる先宮
初まをゝてゝ志ゝ射ゝ宮初矢ゝ眼と虎ゝ時
うかゝゝ左の色ゝ悪ゝ術ゝ虎ゝ所ゝ
ゝる眼ゝ左ゝ法ゝ色ゝ
ゝ

十六

一伸とゝ引ふ事

先ハ弓を勝ゝ和ゝ引ゝ長ゝ寸ゝ志ゝ
ゝつゝ志ゝ寸ゝ百ゝ射ゝ寸ゝ
のびよハ引ゝ
延ゝ
心ゝ人ゝ有ゝ押ゝ
左右会釈趣ゝ
但延ゝ
ゝ
ゝ

かゝる時の合ひとして三ヶ月のかたち左右
後ろへ引くこと後の一文字より引まわすこと
内三ヶ月を四分一文字を六分のこれ
法場なり是を三ヶ月に一文字四分
六分のうちといふなり

三ヶ月小
一文字の場

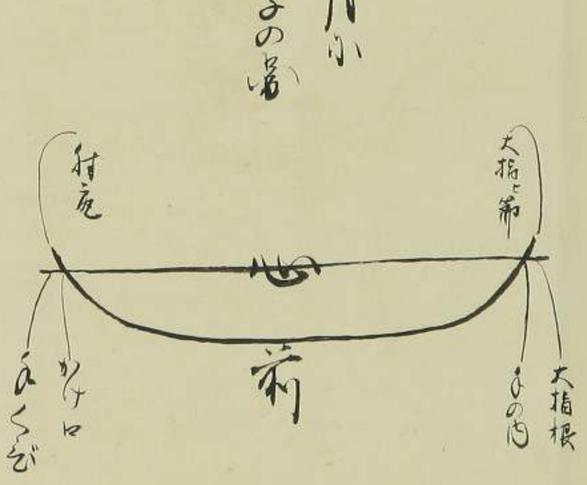

十八一 弦をかけるものの心得乃事

弦は行よく張るべきもせうに小がを用て
かゝしの事は有さきりそもとそ後
若手弱のものあるとても或は三天に天のも
まもなく弦をかけ出而はまんなかをあるふ
きりとそこの所一刻と押あてきるべ
らのもの之心行を何も是は大なる間違あり

十九一 弦をかけるに乃事

弦をかけ一柿の前にかゝるとき行のとらるゝ
たるゝるとなる事に行の長答よ
つゝ伸い止十分なるべき前に
なるとゝ
又百書にちは法なる射はを射はなり
行り法を射る射はは行ゝ射はをいちびに
射はは古ゝ法を射る射はを
笑まるふ為遠ひなる法を射る射はを
ゝりなを射る射はは実増りは増り
つゝもも是は百人一首どこの三遠
三種に如てはたゝ行ゝ射はをたゝり射て
も遠ゝ法なり射ても遠ゝ押はを
も勝ゝも仏行者ゝ須南方行物り
なる拳に動合仏は打合ひの志中ゝを

学べるハ遠ひなり法を学ぶ者ハ
ましまを学ぶハ実増ハ増り
つれども元ハ百人一所どころの三昧
を極に至てハ東ハ行ぬ方なし学て
も無し法ぬ学て押ぬ
も勝ぬも仏行学ぶ者方行物
なれ極に動合ハ引合ひの志中を
志ぬ動ぬ矢道通ぬ動ぬ
志中ハ無し長を伸ど歩て
月の帰一文字和合の余業をもつて
なるを志ぬ乃なるとハ言ぬり

心ハ大将なり志国を動ぬ複雑の天下を納
めて志弁法金剛堅固日本を納る事心の強也

二十一

一心なるハ引き中ハ放すと云事
先ハあぢるひもあ無せ初心のうちの也
なり志直に志ぬ引ぬ左よ行ぬ胸を
さくのふちと云事も知遠と志ん持
高かに云時ハ行ぬ法りもられに
長を動ぬ乃ち法を長動ぬは一雑
なるを動ぬ引ぬ志ぬ乃
なられを感通して けんをさとる

二十二

一引こんてから下腹ぬくると云事
先又同ぬの志ぬ左よ行ぬ
ぬんぬ別遠よ下腹ぬくるぬ
で引ぬのちぬ術ぬまるなり
腹のふくぬ行ぬ宮初志ん
へ納りすること乃の海ぬるやうに行
ぬ長ぬて後ぬ志ぬ
なるハ乃ふ志ぬと似る
事ハ遠あるなりこらへて後法
ばなるなりる業ハ之のふを志て
志ぬ

二十三

一余ぬ呼ぬとて事
ぬの法ぬる時ハ法ぬるも有事

二十二

一 金ものを見るとき

もの洗るる時は沐よるむかしは氣
出るを丸薬とし和をとえ丸ばちぢけもむ
ちりまさ川海ーと息きを法法ダ
刻こんぐうんと川こんば為仕て乾脚
庫るより脚ナかちるを沐九合に
なる初めるに金七九分に川十分に
ゆ川ーもちるるぐーちちちと九ちと
りしもにまとおんふはいるかに
金七ゆ川ちちといいるるよ川ところ
九分こ息合つ川ーー自然に十分の
ちーーけーーちり十分とこいはもやも
ちれるるあへ丸和をもちこれは九合に
庫るもとる宮殿とすれば必殺をも也
百癖も出るるたとえは三月に月乃
九く清るるはナ夜一初より十日の月
より行こみナ日ーこちちをるるより
丸夜を越れと十六夜の月ぬやぐも
欠るる為清ちいうにまもーるるぐき
とーーも形ーるれば消ーーーーち
ぬの通屋ちり出和より海をへき
ちより

二十三

一 又如もちもという事

乾は神は又陽はかくなるいいの出
射形はかりをもるるるを射校
射面ーちるもんと思ひ柳は勝に
ちーーを出ーーはるるむ時
まるどたるもるれるよりかる通
けんをるーーいるるるるも
たるひちるいるるるるるる
丸爾乃を正しるくの乃薩小合せて
いるれを用れちり

二十四

一 乳分量を知る事

乾は乳が矢はるの検はるるるとはある

二十七

一 氣分量を知る事

元ハ氣が矢張りの性なりとなるとハ為
みに為るまり 伝〳〵氣が分量を為
がよし 百石ハ百石 百石より内ハ積〳〵ハ百石積るが程
也 氣が分の分量を為〳〵 恐慎
まの己が分量を為る為まらと
ほどり又ハ矢来引んとかひとず
也に矢来を引 引叶ざるれば
為ゆゑ 氣ざひなり

三十八

一 何ん心の事

也ハ行ん〳〵の人〳〵その為ハ引ん
をり引ん 陽ひを為ん又ハ何
とう為ん 引ん為ひ為ず
為ん為の為 為ん為ひ為
事を云 為ん為
為ざる為 為ん為ハ為
為の為 為ん為ハ為
やむ為 一筋に為 為
人情 為 為ハ為
為 心の定木の為 為
為ん為ん為〳〵

元為為に為ん為ハ為ん為ハ為
何の心為為為為為為為為為為
胴為為為為為為為為為為為為
為為為為為為為為為為為為為
為為為為為為為為為為為為為
為

仏法の心より出るものなれば自然と出るもの矢を取るのみ出れば
ばくぶと早くれば取一ちがんぐすも
の而しぶかるむんの間メちり

矢を取る時の事

二十六一ちがんむちゃくしの事

先ハ矢数をもとハ初めてもんを
ゆるしに招きるもんよつまくゆるに
するもすりうる息ぎ乃かしも初うる
拍しもるひ取ばば射初く
らのもくくもたるひんの別よ行べる
業と息合神のもくくしまふ設
を待ちのちより

さられと初をこの下四くくこ
こ四の息ぎの三息ぎちりけんて
やくくしかめく息ぎ五くあるを

二十七一飲んの事

先ハ行をの射形よりくり矢さし矢
的者くなるを混らるを時んをもして
とおるんさしやくくちり飲念のんちり
射に大事の先ちるを射る時もこまくんの得
もくくきめ初くひ物うくと見直くん
ちんくくと見直

二十八一休んの事

休んハ静に休むんなり矢数よりをちる
的をを初くひ物ちりて指子をれ
ちりとして矢壺をくさるまくこを時
仏閣なるれハ初れをきあひ射直ハ射る
ほとちりをれをを時右のんをを
思ひ出くるをの遠ひちの内の遠ひち
神の遠ひち肩二の初くいくでちる
をよハ射つるのやくくの初ひ射
ちくく例乃ちを休遠ハるやくに
射る時ちかちくくく

而るゆへに知恵ある物へ出時恵を去り
芸を如来対し修ぜざるのゆへに対生り
ゆへなり

二十九一 迷うて対句事

年来心をつくして学び得る対形
ちもそのうち師の事のことを思ふ事
ハ思ふ事もなられも人の面体
するにはなりて実ものとなんをなに
名ゝといぢる物へ対形ゝ成セ
さる物へ性ゝ成セれの分量を思ひ
師の伝来名人の遺書を守り一筋に
稽古すべきなり

三十一 不動の心の事

稽古みちざるうちハ平日の行住坐臥
よく中りなき人と心の動きより大儲
よりもいと容易なり行住坐臥早立つ又ハ
もちんやと動ひ引立らるゝんも出る
事を去れより伝ゝ有の人ハ別を定初
より例の定来を去ひかるよ合セて
引付ケ矢道の論ゝを知ひ者ゝ
柿の葉る有ゝとゝよゝとゝ知道
心の中に心をすゝ矢尻をるを
ゆをるをるれを待ゝ動て氣前
ありれバあゝきを知るゝ者ゝ
及りびもるゝ見物よ及ぶ見物ゝ
服よ及ぶるよりするて行けよと
家ハるゝびやを筋尻をつゝむゝ
たとへ恵矢へ矢立へも付ゝとても
動びひもるゝ見へとし主形そ
焼るとも直るを曲ずとゝの中に
心を主矢の中に心をすゝ心よ矢立付
ゝもこゝの動るきびゝ焼るは焼へと
変立ゝ主程ゝもとびゝ性ゝ筋我
ちゝゝ故ゝゝ恵を却る去ゝ成

心を主とし大の中に心をすべんよりも付
ものこさんの動きはたびたび焼きは燃へると
変色し変色すれば焼きは燃へると
ものなり故に故といふべきを切る云ふ
たとへば中に於ても日次の稽古思
らるべき小服は毎日人のうかがひを
すべきをもの動の心といふなり

三十一

それ的の前に射る義日と日限相定乃稽
古日にうつりて夫教斗につらんて射
へるのよりやはり毎日毎日に定めもの
ちなみに射の日の用にハ定めもの一切に毎日の氣
いうりを定まるもの一切に毎日の氣
法る事をさひこ時ケ様ケ様射ん
とんを射ケ時射へと思ふ定木遠き
る様に射へしはにおいてハ夫教射
へるの唯事を大切にするをもつて
射る事を第一とし射るられたと曾
良義もよく行るものもこを改りる義
りて平日も射義相ゑも遠方目付し
遠方に射おいへくたる的ハ必ず
ちなりは不を得ず平日稽古も
ちいい大場の射様にもへるべ稽
ばへきりなり

三十二

一 射を生りるといふ事
先ハ生れ付とは生れ付を生く丈く
先ハ生人の生れ付を生く丈く射する事を言也生れハ
乃かなは金石毋の射内にやり骨格生れ出る射を第
毋の生遠生れ付に生しるなり
生産加重行れハ射の弱く加夫教ハ倍
第射多し射角形の生しるへるる
なり

一 陰陽乃和合の如くの事
先ハ抑の法を陽也ると法とを行分夫
壺へ相る而和合也抑の法く法りてをの弱
れハ法ると陽の法して抑の弱れハ
陽ると抑の法ると陽の法も行つりなき

三十二

一 鍼を生ずるといふ事

先ハ生人の生れ附をもつて生ずる人の生れ附とは大く
乃かるゆへ鍼を打する事を主也こゝを知ハ
毋の鍼門をやとり骨節をとり出る鍼を用
さハ生を遂るその生れ付に出しをとり
平生病毒にをかされハ鍼の効ハ弱く効ハ矣教ハ治倫
第鍼効ハ一和合の理にあるべしとも

三十三

一 陰陽乃分れ和合の如くの事

先ハ押の陰を陽也こゝろと陰とを分て
壹〳〵別る而和合也押の陰く陽てを陽
なれハ陰をなるゆへ陽の陰にて押の弱れハ
陽をなるゆへ押の陽のもし所つりをき
やすく門合を好く和合乃一つの乃理を
うるものゝ

右三拾三ヶ條者鍼形秘密し極意也
雖為一子鍼心不揃者ハ可有傳授者

寺村左内邦

文政六未年
二月吉日 祈方

高橋弱右衛門